

## 中山間地域等直接支払制度費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策1 多様な人材が活躍できる農業経営の実現						
	目的	新規就農者の確保や競争力の高い経営体の育成、中山間地域農業の振興と地域活性化により、意欲ある多様な農業者が活躍できる農魚経営の実現を図る。						
	目標指標（R2）	生産農業所得 トプランナー数（うちスーパートプランナー）	1,100億円 2,000経営体（260経営体）					
	策定時の実績	851億円	現状	1,074億円（H28）	主要事業	中山間地域農業の振興と地域活性化		
事業名	中山間地域等直接支払制度費		担当課・担当	農村計画課 中山間振興担当				
事業開始年度	平成12年度		事業終了（予定）年度	未設定				
事業の目的 （目指す姿を3行程度で簡潔に）	農業生産条件が不利な中山間地域等における荒廃農地の発生を防止し、水源かん養等の多面的機能を確保することを目的として、対象農用地面積に一定の単価を乗じた額の交付金を交付し、地域の農業生産活動が維持・継承されるよう支援するもの。							
事業概要 （5行程度で簡潔に）	農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それによって農業生産活動（耕作や維持管理）を行う場合に面積に応じて一定額を交付するもの。交付金は、農道の草刈りや水路の泥上げ、共同利用する農業機械の整備など、営農継続に必要な経費に活用される。取決め（協定）の締結期間は5年間で、期間中に1筆でも農地を荒廃させてしまうと、協定締結年度に遡って交付金を返還する規定があるため、協定内の農地では荒廃農地の発生がない。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：国庫補助の交付金であるため。							
予算額・決算額 （単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	直接支払交付金	895,682	908,110	-	-	-		
	市町村推進事務費補助	6,353	14,947					
	県推進事務費	458	1,544					
	計	902,493	924,601	0	0	0		
	財源内訳 （単位：千円）	国庫支出金	600,389	611,956	-	-	-	
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	309,008	312,645					
	計	909,397	924,601	0	0	0		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	・農業生産活動に取り組む協定数（集落・個別）	活動実績	協定	485	486			
		当初見込み	協定	484	485	-	-	
成果指標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標 （所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	・中山間地域の農地保全に取り組む面積	成果実績	ha	8,284	8,318			
		目標値	ha	8,032	8,121	8,211	8,300	
		達成度	%	103.1%	102.4%			
関連事業	・中山間地域等持続的農地保全支援事業							

## 事業目標の考え方(事業目標設定時)

中山間地域は、傾斜地など農業生産条件が不利な地域が多く、本県の中山間地域における荒廃農地の面積は県全体の9割を占めている。いったん荒廃した農地を再生する取組みは一部にとどまり、農地の荒廃を未然に防止することが重要となっている。また、平地に比べて高齢化や人口減少が進行していることから、地域が主体となって農地を保全する取組みを推進する必要がある。

一方で、第4期対策の協定締結年度であった平成27年度は、協定参加者の高齢化等により、今後5年間の営農継続に自信が持てないなどの理由から、取組面積が大幅に減少した。新規地区の掘り起こしや、本事業の要件を緩和した県独自の施策の実施などにより、取組面積の回復を図っている。

本事業目標は、第3期対策最終年度の県内取組面積8,300haを回復し、取組面積をさらに拡大していく方針で設定。

## 事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・中山間地域の農地保全是多面的機能の維持に寄与することから、取り組んでいる地域だけでなく県土保全にも役立ち、社会のニーズを反映している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・第3次農林水産業元気再生戦略の主な目標指標「中山間地域の農地保全取組面積」に位置づけられている。
	目標水準は妥当か。	A	・平成27年度に7,853haまで落ち込んだ取組面積を平成26年度実績の8,300ha水準まで回復する目標となっている。
	期待する成果が得られたか。	A	・取組面積の目標値8,121haに対し、実績値8,318haとなり、目標を上回る成果が得られた。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・保全されている農地には棚田も含まれ、美しい農山村の景観を活かしたイベントの開催や米のブランド化に取り組む地域もあり、制度は十分に活用されている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・協定の活動は、協定書の計画に基づいて実施されている。
	支出先の選定は妥当か。	A	・農業生産活動等に取り組む協定へ支出している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・実施要綱等に基づき、国、県、市町村が費用分担している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・交付金の使途は、国の要領等で規定されており農業生産活動等を継続するために使用されている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・制度で規定されている事業単価は、平地地域と中山間地域の生産費格差に基づき国が設定したものであるため、他の手段・方法等は想定していない。
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	本制度に取り組めない地域を支援するため「持続的農地保全支援事業」を実施している。	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	平地と比較して条件不利地である中山間地域の農地保全是、国及び市町村と連携して県が実施する必要がある。
今改善の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の農地保全に不可欠の事業であるため、引き続き実施していく。</li> <li>・令和2年度から第5期対策となるが、期替わりの年度は通常より取組面積の減少の拡大が想定されるため、交付金の返還規定等について市町村等への説明会を実施する。</li> <li>・農家の高齢化や人口減少による担い手不足の課題に対し、実情に応じた制度の要件緩和を国に提案する。</li> </ul>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない